



http://www.jfaiu.gr.jp

2020.4.10 No.21-019

EXPRESS

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

政府の緊急経済対策に航空連合の要望が反映！ ～新型コロナウイルス感染症への対応～

第21期 緊急要請行動 第6弾

4月7日（火）、政府による新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定されました。

航空連合は、急激な需要減退に対し、航空関連産業で働く者の立場から、雇用の維持、事業の継続について、立憲民主党、国民民主党といった政党や、国土交通省航空局へ緊急要請を行ってきました。（NEWS EXPRESS21-12～16 参照）

これまでの活動の結果、今般発表された緊急経済対策には、多くの観点で航空連合の要望が反映されました。今後、航空連合は要請内容の実現に向け、国会の審議等に積極的に働きかけるとともに、産業を取り巻く危機を乗り越え、その後の反転攻勢に向けて、職場の声をもとに引き続き精力的に取り組みます。



【政府による緊急経済対策の概要（航空関連）】

1. 航空会社に対する着陸料等の支払い猶予や危機対応融資等
 - ・着陸料等の支払い猶予、延滞料免除。
 - ・日本政策投資銀行の危機対応融資による資金繰り支援。
2. 納税の猶予制度の特例
 - ・航空機燃料税、固定資産税等の支払い猶予。
3. 雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大
 - ・雇用調整助成金について、緊急対応期間（R2年4月1日～6月30日）、助成率を引き上げる。
 - ・助成率は、中小企業は4/5、大企業は2/3、さらに解雇等を行わない場合は、中小企業は9/10、大企業は3/4とする。
4. 観光・運輸業に対する支援
 - ・Go To キャンペーン事業（仮称）として、国内向け需要喚起キャンペーンを実施。
 - ・日本政府観光局（JNTO）を通じた訪日外国人旅行客の需要回復のための大規模プロモーション。